

事務事業 No./名称	■サービス部門 経企-22 川喜多映画記念館管理運営事業 □支援部門						
主管課	文化人権推進課	関連課					
分野名	文化						
目標 (目標値)	映画及び映像文化の記念館として、施設の適正な管理運営を図るため。 年間25,500人						
人口等のデータ	データ区分	24年度	23年度	22年度	備考		
	人口	177,224人	177,204人	177,161人	・各年4月1日 (住民基本台帳)		
	世帯数	79,669世帯	79,217世帯	78,812世帯			
事業の対象者数	22,034人	18,965人	22,220人				
運営資源状況	決算値(千円)	34,528	34,884	34,449			
	(国・県)						
	(負担金等)	2	2	2			
	(一般財源)	34,526	34,884	34,449			
	人員配置数	0.6	0.6	0.6			
	人件費(千円)	4,807	5,256	5,290			
	協働のパートナー						
事務事業運営経費	総事業費(千円)	39,335	40,140	39,739			
	市民1人当りの経費(円)	222	227	224			
	対象者1人当りの経費(円)	1,785	2,117	1,788			
ベンチマーク (県内外自治体や民間団体との比較値)	団体名⇒						
指標	評価	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終年度(27年度)
来場者数	○	目標値	施設整備完了及び運営準備	来場者を1日あたり60人、年間15,600人	来場者数を1日あたり70人、年間18,200人	来場者数を1日あたり80人、年間20,800人	来場者数を1日あたり85人、年間25,500人
◎目標を達成 ○目標に向かって前進 △横ばい ×後退		実績値	完了済	来場者を1日あたり75人、年間22,220人	来場者数を1日あたり64人、年間18,965人	来場者数を1日あたり73人、年間22,034人	

評価のポイント

評価の視点	①効率性	事業費や人件費に削減余地はないか。	②妥当性	事業の目的と政策・施策体系の目標とが整合しているか。法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか。
	③有効性	事業の成果が得られているか。事業を休止・廃止した場合影響があるか。	④公平性	受益機会が偏っていないか。受益者負担は公平・公正か。

中事業に含まれる小事業の評価(⇒個別事業の概要は裏面)

小事業名	H24決算値	評価	適切=○、要改善=△(評価の視点を参照)	⇒ 方向性	A: 充実・拡大 B: 現状継続 C: 改善・見直し D: 統合縮小 E: 廃止・休止
川喜多映画記念館管理運営事業	34,528千円	①効率性 ○ ②妥当性 ○ ③有効性 ○ ④公平性 ○		⇒ □A ■B □C □D □E	
	事業の概要	指定管理制度により川喜多映画記念館の管理運営を実施。			
		①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性		⇒ □A □B □C □D □E	
	事業の概要				
		①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性		⇒ □A □B □C □D □E	
	事業の概要				
		①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性		⇒ □A □B □C □D □E	
	事業の概要				

事務事業の課題及び取組状況

H24年度の課題	・開館から3年目を迎えた川喜多映画記念館の効率的、効果的な運営と文化発信の拠点としての質の高い事業展開が求められる。 ・指定管理者の収益性や集客力の向上へ向けた更なる企画の充実を図る必要がある。		
課題解決のための取組	・指定管理者により上質な映画、企画展、公演等を実施した。また来館者ニーズに応える事業を企画し好評を博した。 ・企画の充実やPRの強化を図るため、指定管理者と密に協議を行った。	取組の結果	□解決 ■未解決
未解決の課題	・展示スペース等の制約がある中、更なる来館者増となる企画を検討する必要がある。また、鎌倉の映画文化発信の拠点として、様々な市民の意見を聞きながら企画検討を進める必要がある。		

中事業の評価と今後の方向性

中事業の評価	適切=○ 要改善=△ (評価の視点を参照)	①効率性 ○	今後の方向性	A: 充実・拡大 B: 現状継続 C: 改善・見直し D: 統合縮小 E: 廃止・休止	※□事業完了
		②妥当性 ○			課長等名
		③有効性 ○		↓	
		④公平性 ○		B	文化人権推進課長 青山 陽子

(2面) 個別事業の評価

(単位:千円)

小事業名	ザイムコード	個別事業名	24年度予算	24年度決算値	評価⇒適切=○、要改善=△(1面の評価の視点を参照)			
					①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性
川喜多映画記念館管理運営事業	1.397	維持修繕料(雨樋・雪止め設置修繕)	50	200	○	○	○	○
	1.397	備品修繕料	95	0	○	○	○	○
	1.398	指定管理料	34,320	34,320	○	○	○	○
	1.398	指定管理者リスク分担金	3	3	○	○	○	○
	主な個別事業							
	主な個別事業							
	主な個別事業							
	主な個別事業							
	主な個別事業							